

令和4年12月14日

医療機関の長 様

大阪市新型コロナウイルスワクチン接種推進監

ファイザー社オミクロン株（BA.4-5）対応ワクチン配送上限の積み増しについて

時下、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、本市の新型コロナウイルス感染症対策に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和4年11月14日よりファイザー社オミクロン株（BA.4-5）対応ワクチン（以下 BA.4-5 ワクチン）の配送を開始してまいりましたが、接種希望者への更なる接種促進のため、各医療機関の配送量の上限に積み増しを行います。

予約数に対して配送上限ではワクチンが不足する場合はこの機会に申請をお願いします。

### 記

#### 1. 申請について

申請は大阪市行政オンラインシステムにて受付します。

**この申請で受付するのは、令和5年1月9日の週から23日の週末までの配送上限の積み増しであり、ワクチンは通常どおり、ワクチン発注受付システム（FAX もしくは WEB）にて積み増し分も含めて発注いただく必要があります。（※大阪市行政オンラインシステムにて申請した積み増し分は、直接配送されるわけではありませんのでご注意ください。）**

なお、本市在庫状況によってはご要望にお応えできない場合がありますのでご注意ください。

また、申請いただくにあたって注意事項がございますので、恐れ入りますが、大阪市行政オンラインシステムの申請フォームにて詳細をご確認ください。

#### 2. 申請スケジュールについて

下記日程にて申請を受付けいたします。

なお、受付期間期間を超過した申請は受付けいたしかねますので配送上限の積み増しを希望される場合は、必ず下記申請受付期間中に大阪市行政オンラインシステムより申請いただきますようお願いいたします。

申請受付期間	積み増し量確定日	ワクチン配送期間 (当初の配送上限量含む)
12/19(月)～12/23(金)	12/28(水) ※メールにて通知	1/9(月)～ 1/27(金)

※1/9 は祝日のため配送は行いません

#### 3. ワクチン発注及び配送について

**ワクチンは別途、ワクチン発注受付システム（FAX もしくは WEB）にて、積み増し分を含めて発注いただく必要があります。**

「ファイザー社オミクロン株対応ワクチンの配送について（その4）」にて示している配送量の上限に12月28日に確定した積み増した分を加えた数量以内で発注願います。

なお、積み増し分を次クールに持ち越しはできませんので、上記配送期間内に受け取れるよう、適切に発注してください。

大阪市保健所  
感染症対策課（ワクチン接種等調整チーム）  
電話：06-6647-0813 FAX：06-6786-8003